

平成26年度群馬県公立高等学校入学者選抜における変更点

高校教育課

	変更内容	選抜実施要項の該当箇所
1	受検料の納付方法について	
	○ 県立高等学校を志願する場合には、現行の証紙による納付に加えて、「 <u>払込書</u> 」による納付もできることとした。	P.3 「4 出願手続(1)ウ」 P.5 「4 出願手続(1)イ」 P.10～ 「4 出願手続(1)(2)(3)」 P.12 「1 志願先の変更」 P.14 「4 出願手続」 P.14 「5 志願先の変更」 P.15～ 「4 出願手続」 P.18 「4 出願手続」
	※ 「払込書」の様式 「払込書」については、入学願書と併せて、別途送付する予定である。	P.49 「様式14-1」 P.50 「様式14-2」
※ 定時制課程追加募集については、群馬県収入証紙（群馬県証紙）による納付のみとする。	P.16 「2 応募資格、出願の制限等」	
2	志願理由書及び入学願書の様式について	
	○ 入学願書及び志願理由書の右上に、* の記入欄を設け、各高等学校において、出願に当たり、選抜方法の区分等の記載を求める場合には、この欄に記載することとした。	P.25 「様式1-1」 P.28 「様式2」
3	志願先変更の受付時間について	
	○ 志願先変更の受付終了時間を、 <u>午後4時30分</u> とした。	P.6 「5 志願先の変更」 P.12 「1 志願先の変更」 P.14 「5 志願先の変更」
4	前期選抜における合格者の発表方法について	
	○ 各高等学校において、 <u>午前10時に合格者の受検番号を掲示するとともに、県教育委員会が指定した時刻以降に、合格者の受検番号を各高等学校のWebページに掲載することとした。</u>	P.4 「9 合格者の発表」 P.19 「8 合格者の発表」 P.22 「付記4」
	○ 従来の「 <u>合否通知書</u> 」を「 <u>合格通知書</u> 」に改め、「 <u>中学校別前期選抜結果一覧</u> 」と併せて、 <u>各中学校長等あてに郵送（簡易書留とする。）</u> することとした。 なお、中学校長等から、あらかじめ申請のあった場合には、「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」を各高等学校で手交できることとした。	
※ 「合格通知書」等の様式	P.39 「様式6」 P.40 「様式7」 P.41 「様式8-1」 P.42 「様式8-2」 P.43 「様式8-3」	
5	後期選抜における合格者の発表方法について	
	○ 各高等学校において、午前10時に合格者の受検番号を掲示するとともに、県教育委員会が指定した時刻以降に、 <u>合格者の受検番号を各高等学校のWebページに掲載することとした。</u>	P.8 「10合格者の発表」 P.12 「4合格者の発表」